

## 南区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	南区内緑地ほか樹木更新事業
区民ニーズ等	<p>泉北ニュータウン内の緑地や大規模公園では、樹齢40年以上の巨木・老木化した樹木が越境・日照障害・台風による倒木などにより隣接家屋等へ悪影響を与えるだけでなく、隣接する歩車道の通行・視界障害となるなど、様々なかたちで市民生活に影響を与えていることから、通常剪定では対応できない対策として、立地条件に適した樹木管理を行うための適切な伐採・間伐などの樹木更新を行う必要がある。</p> <p>緑道の樹木更新については、平成27年度に着手し、令和3年度に完了する予定であるが、引き続き、緑地・大規模公園の樹木更新を計画的に進める必要がある。</p>
事業内容	<p>樹木更新基本設計業務 一式 (課題整理、整備方針の検討と設定、概算事業費の算出)</p>
実施場所	南区泉ヶ丘公園事務所管轄の公園緑地
実施予定時期	令和元年8月～令和2年2月
事業主体	南区役所 企画総務課
施行部署	建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所
備考	